

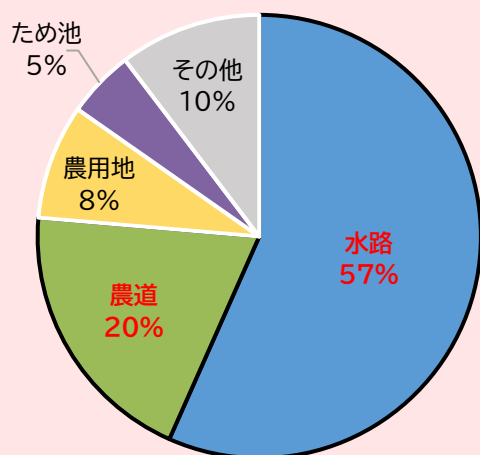


令和7年度
多面的機能支払交付金
事務研修会
— 作業時の安全管理 —

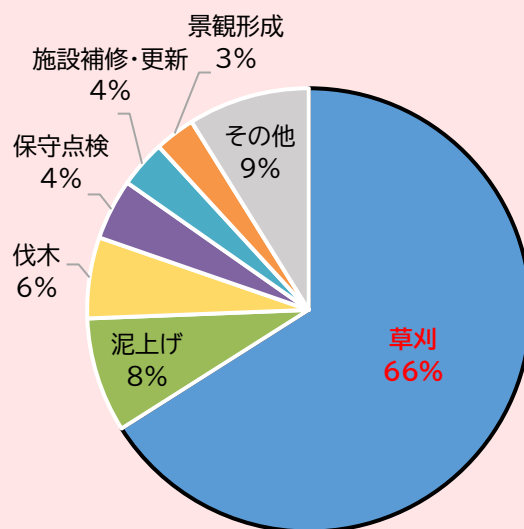
長野県農業農村多面的機能発揮促進協議会

■ 事故の傾向（令和6年度の発生状況）

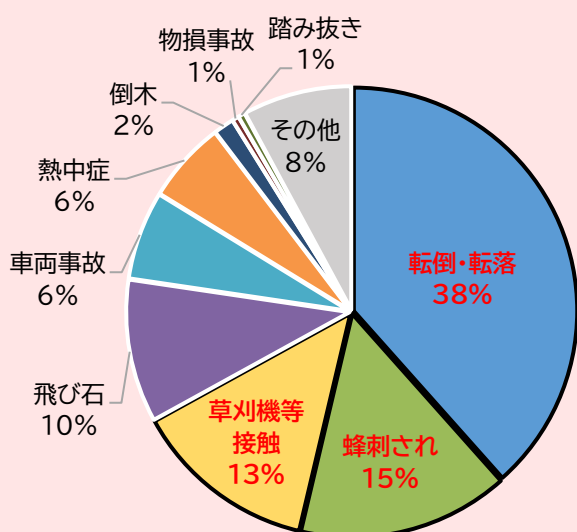
- ・ 交付金における共同活動においては、令和6年度（令和6年4月から令和7年3月末まで）に**203件**の事故が報告されています。
- ・ 事故の発生場所としては、**水路**（57%）が最も多く、**農道**（20%）が次いで多くなっており、この2つの場所で全体の約8割を占めています。
- ・ 事故が発生した活動としては、**草刈**（66%）が極めて多く、約7割を占めています。
- ・ 事故原因としては、**転倒・転落**（38%）が最も多く、**蜂刺され**（15%）、**草刈機等接触**（13%）の順に多くなっており、この3つの原因で全体の約3分の2を占めています。
- ・ 事故による怪我等の状況としては、**骨折**（32%）が最も多く、**創傷**（18%）、**蜂刺され**（15%）、**物損**（14%）の順に多くなっている。



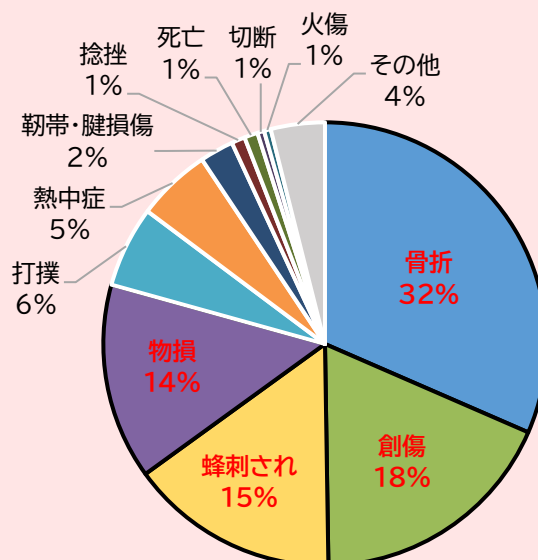
【事故の発生場所の内訳】



【事故発生時の活動の内訳】



【事故原因の内訳】



【事故による怪我等の状況の内訳】

Ⅰ 3. 作業の安全管理

共同活動においては、「転倒・転落」「蜂刺され」「草刈機等の接触」などの事故が多く、「熱中症」も増加傾向にあります。

高齢や初参加の構成員もいますので、草刈りや直営施工などの作業に当たっては、安全を第一に考え、作業前の準備、作業中の確認をしっかりと行います。

(Ⅰ) 作業前の準備

1) 作業場所の下見

前日までに**複数名**で作業場所の下見を行います。

危険な箇所（急斜面、窪地、段差、危険物、蜂の巣など）をチェックし、危険物の除去や危険箇所の表示を行います。



2) 作業計画及び緊急連絡表の作成

参加者の年齢、熟練度などを考慮し、作業範囲と分担を決めます。

直営施工の場合、同じ道具や機械は、できるだけ扱う人を決めておき、複数名が使用しないようにします。

緊急時に備え、**緊急連絡表の作成や当番医の確認**をしておきます。

3) 保険への加入

不慮の事故に備え、作業内容に応じた**保険に必ず加入**します。加入の手続において、参加者名簿が必要となることがあるので、早めに準備します。

(Ⅱ) 作業時の服装

1) 皮膚の露出が少ない服装

長袖・長ズボン、手袋（軍手など）、長靴又は安全靴を着用します。また、高所や重機周辺での作業時は、頭部を防護するためのヘルメットを必ず着用します。

ヒモやネクタイなど、工具に巻き込まれる危険のあるものは、身に着けないようにします。

2) マスクやゴーグルの着用

草刈機や電動工具（特にノコ、カンナ）を使用する場合は、小石や木くずが飛ぶことがあるため、防護メガネやマスクを着用します。

3) 小物を収納する腰袋

小さな道具や工具（鉛筆、金づち、ドライバーなど）を使用する場合は、収納する腰袋などがあると便利です。



(3) 道具・工具の調達

- 道具や工具は、様々なメーカーが独自の仕様で設計し、販売しています。購入する場合は、価格だけでなく、性能、耐久性、作業性、安全性などを検討した上で選定します。
- 交付金で購入した道具や工具は、交付金の目的に沿った活動のみに使用できます。
- 研修などで**安全な使用方法を習得した構成員が使用**します。



(4) 作業当日の留意事項

1) 作業内容の確認

作業前に、作業範囲、分担、参加者の健康状態などを確認し、体調不良の人がいれば参加を遠慮してもらいます。



2) 作業管理者の配置

作業管理者を配置し、作業を始める前に危険箇所の情報、安全対策、緊急連絡方法などを周知します。また、**自ら作業をせず、進行状況を常に管理**しながら、危険な状況を発見したら注意（声かけ）します。

3) 安全な作業空間の確保

草刈機や施工機械を扱う場合は、**十分な間隔をとり**接触事故を防止します。

屋内の作業では、目に見えない浮遊塵が舞い上がることがあるので、換気にも留意します。

電気コードを使用する場合は、電源ドラムなどを活用し、コードが散乱しないようにします。



4) 複数人での作業

緊急時にすぐに発見・連絡できるよう、必ず**複数人で作業**します。

5) 休憩と水分補給

作業管理者の指示に従い、時間を区切って休憩をとります。

休憩時には、熱中症対策のため、**こまめに水分補給**を行います。



□ 留意事項 □

万一事故が発生した場合は、被災者及び他の参加者の安全を確保し、必要に応じて医療機関を受診してください。

また、**事故の大小にかかわらず、速やかに市町村に報告**してください。（市町村担当者の緊急用電話番号を確認しておいてください。）

(5) 保険の加入

共同作業や直営施工を行う場合は、万一の事故に備えるため、参加者の名簿を作成し、事前に傷害保険と賠償責任保険に加入します。

交付金の活動がカバーされていれば、契約主体が他の団体（市町村や自治会）でも構いません。

加入が必要な保険

傷害保険

■ 被保険者の傷害

（事故例）

- 水路沿いの草刈り作業中、鎌で手を切った
- 農道の点検中、転んで足を捻挫した
- ため池の泥上げ作業中、転んで足を骨折した

■ 掛金（例）

- 団体加入、保険期間1年間
- 1日当たり掛金
平均参加者数
10～99人 24円/名
100～499人 24円/名
500～999人 21円/名
- 契約申込時に年度活動計画書、参加者名簿（参加予定人数）を提出
- 実績報告書（活動日、参加者数などを証明できる書類を添付）により精算

■ 保障内容（例）

- 死亡 300万円
- 後遺障害
程度に応じて15～300万円
- 重度後遺障害
程度に応じて30万円又は60万円
- 治療又は施術
部位・症状に応じて1.5～36万円

賠償責任保険

■ 他人にケガを負わせたり、他人の物を壊したりした場合

（事故例）

- 農道の砂利の補充中、誤って砂利をはねてしまい、近くに駐車中の一般者が所有する車にキズをつけた
- 水路の草刈り作業中、誤って鎌で他の作業者にケガをさせた

■ 掛金（例）

- 団体加入、保険期間1年間
- 1日当たり掛金
12円/名
- 傷害保険とセットで契約する場合は、1日当たりの平均参加者数10名以上が条件
- 傷害保険、賠償責任保険それぞれ単独での契約も可

■ 保障内容（例）

- 最高5,000万円

注）上記は、JA共済の多面的機能支払交付金活動向け「イベント共済（環境保全プラン）」です。これ以外にも保険会社の各種保険がありますので、活動内容に応じて選定してください。

イベント傷害共済

（包括契約に関する特則付）

参加者も
安心

例えば
こんなとき

- 農道の点検中、転んで足を捻挫した。
- 水路の草刈り作業中、カマで手を切った。
- ため池の泥上げ作業中、転んで足を骨折した。

例 死亡共済金額300万円＋部位・症状別治療共済金額3,000円コースの場合（共済期間1年）

死亡のとき	後遺障害のとき	重度後遺障害のとき
災害にあわれた日以後200日以内に死亡されたとき	災害にあわれた日以後200日以内に所定の後遺障害（第1級～第10級）の状態になられたとき	災害にあわれた日以後200日以内に所定の重度後遺障害（A級・B級）の状態になられたとき
（死亡共済金）	（後遺障害共済金）	（重度後遺障害費用共済金）
300万円	程度に応じて死亡共済金額の100%（第1級）～5%（第10級） 300万円～15万円	程度に応じて死亡共済金額の20%（A級）または10%（B級） 60万円または30万円

- 共済金のお支払事由は、いずれも共済期間内に発生した災害を直接の原因とするものに限り、かつ「災害」とは、急激かつ偶発的な外来の事故による被害をいいます。ただし、所定の事故による被害を除きます。
- 1回の事故にかかる死亡共済金と後遺障害共済金の合計額は、死亡共済金額が限度となります。
- 死亡共済金は、死亡の原因となった災害と同一の災害による後遺障害共済金を既に支払ったまたは請求を受けた場合は、死亡共済金の額から既に支払ったまたは請求を受けた額を控除した残額をお支払いします。
- 重度後遺障害費用共済金は、災害にあわれた日以後30日以内に被共済者が死亡された場合にはお支払いしません。

治療または施術を受けたとき

災害にあわれた日以後200日以内に入院されたとき、または入院されなかった場合で5日以上の通院をされたとき

（部位・症状別治療共済金）
部位・症状に応じて部位・症状別治療共済金額×5倍～120倍
1.5万円～36万円



- 頭を打撲したとき（部位：頭部、症状：打撲）…………… 5倍 1.5万円
 - 腕を骨折したとき（部位：手指を除く上肢、症状：骨折）…35倍 10.5万円
- ※いずれも、約款に規定する支払事由に該当した場合に限り、共済金をお支払いします。

災害にあわれた日以後200日以内に入院されなかった場合で5日未満の通院をされ、治療または施術が完了したとき
（部位・症状別治療共済金）
部位・症状別治療共済金額×2倍
6,000円

- 「入院」や「通院」には、それぞれ医師または歯科医師による治療の他に、柔道整復師による施術やあんま・マッサージ・指圧師、はり師もしくはきゅう師による施術も対象となる場合があります。

共済掛金表（例）

死亡共済金額300万円＋部位・症状別治療共済金額3,000円コース（共済期間1年）			
1日あたりの平均被共済者数	開催日数1日、1名につき	1日あたりの平均被共済者数	開催日数1日、1名につき
10～99人	24円	500～999人	21円
100～499人	24円	1,000人以上	18円

（2025年4月現在）

ご契約などの流れ

- 1 契約時**
契約申込書類・名簿・年間活動計画書を提出。
計画にもついた共済掛金の払込み。
- 2 契約中**
活動内容の管理。
（開催日、参加者、活動内容など。また、活動ごとの名簿を作成・保管）
- 3 契約満了時**
年間活動実績報告書の提出。
（開催日、参加人数などを証明できる書類の写しを添付）
- 4 確定**
③の内容により確定共済掛金を算出して、当初共済掛金との差額を精算。（払戻しまたは追徴）

※ご契約の解約・解除・消滅時にも、上記③および④の手続きが必要となります。

● イベント共済は、イベント傷害共済とイベント賠償責任共済からなっています。セットまたはそれぞれ単独でご加入いただけます。

この資料は概要を説明したものです。ご契約の際には、普通傷害共済および賠償責任共済の「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

年 月 日

JA共済ホームページアドレス <https://www.ja-kyosai.or.jp>

お問い合わせは

イベント賠償責任共済

（包括契約に関する特則付）

開催者も
安心

例えば
こんなとき

- 農地維持活動・資源向上活動にともなう賠償責任や管理・運営にともなう賠償責任

- 農道の砂利の補充中、誤って砂利をはねさせてしまい、近くに駐車中の他人が所有している車にキズをつけた。
- 事務局が設置・管理するテントが倒れ、通行人にケガをさせた。
- 水路の草刈り作業中、誤ってカマで他の参加者にケガをさせた。

例 共済金額5,000万円の場合（共済期間1年）

賠償責任が生じたとき

最高 5,000万円まで保障

同一原因の事故によりお支払いする共済金の額

$$\begin{aligned} \text{共済金の額} &= \text{被共済者が損害賠償請求権者に対して負担する法律上の損害賠償責任の額} \\ &+ \text{損害防止費用、求償権保全行使費用または緊急措置費用} \\ &- \text{代位取得するものの価額} - \text{免責金額（1,000円）} \end{aligned}$$

※被共済者が損害賠償金を支払ったことによって代位取得するものがある場合の価額とします。

その他の共済金

- ① 折衝または示談について支出した費用
 - ② 争訟費用等
 - ③ 判決による遅延損害金
 - ④ 臨時費用
- ※①～④は、いずれも組合が認めた場合に限り、支払します。



共済掛金表（例）

共済金額5,000万円（共済期間1年）	
開催日数1日、1名につき	
12円	

（2025年4月現在）

※イベント賠償責任共済をイベント傷害共済とのセットでご契約される場合は、開催日1日あたりの平均参加者数10名以上が条件となります。



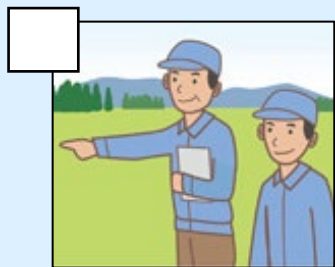
高めよう 地域協働の力！

多面的機能支払交付金 共同活動の安全のしおり

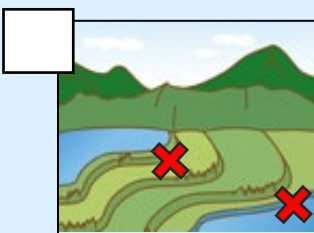
共同活動前に安全確認を行い、
事故の発生を防止しましょう

安全確認チェックリスト

事前チェック



活動場所の下見をして
作業環境を確認しましたか。



危険な箇所については、
テープ等で印を付けたり、
作業マップにマーキング
しましたか。



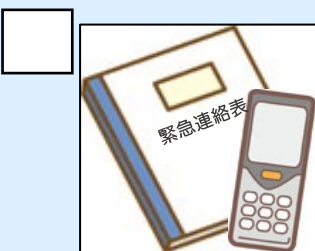
参加者の年齢、作業の熟練
度を考慮して作業計画(分
担、配置等)を立てましたか。



作業者は機具等の安全な操作
方法を習得しましたか。



参加者は全員保険に入り
ましたか。

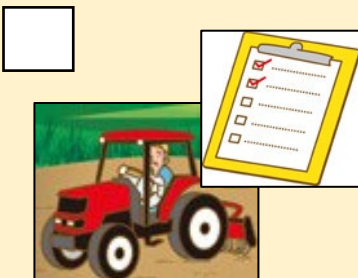


緊急連絡表は作成しまし
たか。

当日チェック



参加者に危険な箇所の説明
をしましたか。



機具等を用いる場合、点検
は済みましたか。



緊急連絡表の掲示や携帯
はしましたか。

草刈作業中の留意点

1. 防護の徹底

- ・草刈機を使用する際は、ヘルメットや防護メガネ、手袋、長靴（または安全靴）などを着用しましょう。

2. 障害物の除去等

- ・事前に、草刈範囲の空き缶や石、木片などを取り除いておきましょう。
- ・除去できない木や障害物がある場合は、その周辺は草刈機を使用せず、鎌等で草刈りしましょう。
- ・蜂刺されを防ぐために、適切な服装や殺虫スプレーを携行し、蜂に刺された場合の対処方法を事前に確認しましょう。
- ・刈刃に石や木片があたって飛び散り窓ガラスが割れる恐れがあるので、自動車は作業場所から離れた場所に停車させましょう。

3. 草刈機の点検・整備

- ・刈刃のひび割れや欠け等がある場合には、新しい刈刃と交換しましょう。
- ・刈刃が確実に固定されていることや、飛散物保護カバーが装着されていることを確認しましょう。

4. 草刈機の安全な使用

- ・安全な使用方法を修得した作業者が行いましょう。
- ・火災の恐れがあるので、エンジンを始動する場合は、給油場所から3 m以上離れましょう。
- ・刈刃に詰まった草や異物を取り除く等作業を中断する際や移動する際にはエンジンを切り、刃の回転が止まったことを確認してからにしましょう。
- ・障害物や地面などにぶつかって起きる刈刃の跳ね（キックバック）には十分注意しましょう。
- ・安全な使用方法の修得には、「機械の安全使用に関する研修」の取組も活用してください。
- ・作業場所は事前に確認し、不安定な場所や転倒の恐れのある急斜面などでは無理な作業をしないようにしましょう。

5. 作業間隔の確保

- ・複数名で作業を行う場合は、15m以上間隔を置き、接触事故を防止しましょう。

6. 休憩の確保

- ・振動とエンジンの騒音で想像以上に疲労がたまるので、時間を区切ってこまめに休憩を入れましょう。
- ・熱中症対策のため、水分補給をこまめに行いましょう。また、必要に応じて検温を行いましょう。

7. 草刈作業への合図

- ・草刈機は騒音が大きいため、作業者に声をかける際には、鏡や笛を用いて遠くから合図をしましょう。



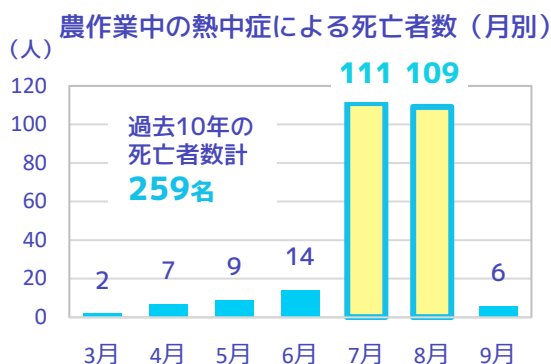
農作業中の熱中症を 予防しましょう!!

夏に向けて、農作業中に熱中症になる人が増えてきます。

熱中症は正しい知識を身につけることで、適切に予防することが可能です!!

* 農作業中の熱中症 *

- 毎年、約**30名**の方が農作業中の熱中症により**死亡**
- 死亡事故の約**85%**が**7～8月**に発生している一方で3～6月にも発生



* 予防のポイント *

暑さを避ける

高温時の作業は極力避け、日陰や風通しのよい場所で作業



こまめな休憩と水分補給

喉の渇きを感じる前に、こまめに水分・塩分を補給



単独作業は避ける

複数名で作業を行う、時間を決めて連絡をとり合う



熱中症対策アイテムの活用

帽子や吸湿速乾性の衣服の着用、空調服や送風機の活用



そのほか、日々の体調管理など熱中症に負けない体づくりをしておきましょう!

農林水産省



熱中症対策

* 熱中症対策アイテム *

身体を冷やす

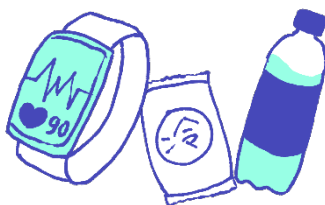
暑い時間帯の作業等が避けられないときに活躍



ファン付きウェア、
ネッククーラー

1人作業の備え

やむを得ず1人作業をする際のリスクを回避したいときに活躍



ウェアラブル端末、
応急セット

環境改善

作業場を涼しくしたり、休憩の質を高めたいときに活躍



ミストファン

* 熱中症警戒アラートと MAFFアプリの連携 *

熱中症警戒アラートとは?

熱中症の危険性が極めて高くなると予測された際に発表される注意喚起情報

STEP 1

MAFFアプリの入手



Android



iOS

STEP 2

地域の設定



マイページ
>プロフィール設定

STEP 3

PUSH通知ON



スマートフォン側の
通知設定も確認

STEP 4

通知が届く



登録した都道府県に
アラートが発生され
ると通知が届く

* 熱中症が疑われる場合には *

01 作業を中断



(代表的な症状)

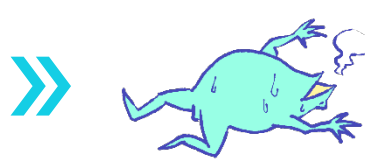
- ・ 汗をかかない、体が熱い
- ・ めまい、吐き気、頭痛
- ・ 倦怠感、判断力低下

02 応急処置



- ・ 涼しい環境へ避難
- ・ 衣服をゆるめ体を冷やす
- ・ 水分・塩分を補給

03 病院へ



応急処置をしても症状が改善しない場合は医療機関で診療を受けましょう!!